

## 国民年金

### 20歳からスタート！ 『国民年金』

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

20歳になった人には、日本年金機構から資格取得のお知らせが届きます。（厚生年金や共済年金に加入している人を除く）

なお、20歳になってから約2週間程度経過しても加入のお知らせが届かない人は、国民年金の加入手続きが必要です。

国民年金は、老後の生活保障以外にも、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手がなくなったときなど、保障を受けることができます。

ただし、必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置していると年金が受けられない場合がありますので、保険料を納めることが困難な場合は『学生納付特例制度』、『納付猶予制度』などの免除・猶予制度をご活用ください。

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-25-1521  
役場保険医療係

### 仕事

#### 排水設備工事責任技術者は 資格登録更新手続きを

問い合わせ  
業務係

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間です。

資格登録者は5年ごとに資格を更新する必要がありますので、更新対象となる人は手続きを行ってください。

●対象者／令和2年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格または資格登録更新手続きを行った人で、資格登録期間が令和8年3月31日で満了する人

### 税

#### 償却資産の申告は 忘れずに

問い合わせ  
資産税係

令和8年1月1日現在で、町内に償却資産（事業用資産）を所有している場合、所有資産を町へ申告することが法律で定められています。期日までに忘れずに申告してください。

#### 【償却資産とは】

個人・法人を問わず事業に使用している機械・器具・備品などの資産で、減価償却費などが所得税法または法人税法の計算上、必要な経費などに算入されるもの（そのうち、取得価額が少額である資産を除く）

#### 【申告の対象資産】

- ▽構築物（舗装路面、門、看板など）
  - ▽機械および装置（漁業用機械、農業用機械など）
  - ▽船舶（漁船、作業船など）
  - ▽車両および運搬具（大型特殊自動車、貨車など）
  - ▽工具、器具および備品（パソコン、応接セット、エアコンなど）
  - ▽太陽光発電設備（事業用として使用している場合または発電量の全量を売電している場合）
- 申告期日／令和8年2月2日（月）

### 選挙

#### 政治家の寄付は禁止 政治家の寄付を求めない、受け取らない

問い合わせ  
選挙管理委員会

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されており、違反すると処罰されます。

また、有権者が寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

れています。

政治家の寄附禁止の対象例

御祝  
落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞いなど

お歳暮・お年賀など

お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集金・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

結婚祝\*、香典\*、卒業祝、入学祝など

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

### 相談

#### 一人で悩まず私たちに 相談してください

問い合わせ  
総務係

人権は人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利であり、この権利を守るのが人権擁護委員です。

釧路人権擁護委員協議会では、次の日程で特設人権相談を行います。本町の人権擁護委員は、森脇智亮さん、高橋美佐子さん、中井勝之さん、遠田恵子さんです。

嫌がらせ、家庭内の問題などで困っている人は相談してください。

●日時／令和8年2月2日（月）13時から15時

●場所／役場庁舎1階1A会議室  
●問い合わせ／釧路地方務局人権擁護課 ☎0154-31-5014